

情報公開制度及び 個人情報保護制度の運用状況

令和5年度



枚方寝屋川消防組合

I 情報公開制度の運用状況

1 保有情報公開の請求

(1) 処理状況

令和5年度の保有情報公開請求は、4件ありました。

保有情報公開請求に対する処理状況を見ると、全部公開が2件、部分公開が1件、不
存在が1件で公開率は100.0%でした。

表1 保有情報公開請求処理状況

区 分		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
請 求 者 数		4 人	1 2 人
請 求 件 数		4 件	1 6 件
処 理 状 況	全 部 公 開	2 件	6 件
	部 分 公 開	1 件	4 件
	全 部 非 公 開	—	—
	存 否 応 答 拒 否	—	1 件
	不 存 在	1 件	5 件
	取 下 げ	—	—
	却 下	—	—
公 開 率		1 0 0 . 0 %	9 0 . 9 %
審 査 請 求		—	—

※公開率＝(全部公開件数＋部分公開件数)

÷ (請求件数－取下げ等) ×100

取下げ等とは、不存在、取下げ、却下の合計件数です。

※請求者数は延べ人数です。

(2) 部署別請求状況

実施機関別の請求状況は、管理者に対するものが4件（警防部1件、予防部2件、寝屋川署1件）でした。

表2 実施機関別請求件数

(単位：件)

実施機関名		請求件数	処理状況						
			全部公開	部分公開	全部非公開	存否応答拒否	不存在	取下げ	却下
管 理 者	総務部	—	—	—	—	—	—	—	—
	警防部	1	1	—	—	—	—	—	—
	予防部	2	1	—	—	—	1	—	—
	枚方署	—	—	—	—	—	—	—	—
	枚方東署	—	—	—	—	—	—	—	—
	寝屋川署	1	—	1	—	—	—	—	—
議会の議長		—	—	—	—	—	—	—	—
監査委員		—	—	—	—	—	—	—	—
公平委員会		—	—	—	—	—	—	—	—
合計		4	2	1	—	—	1	—	—

(3) 部分公開、全部非公開の適用条項

部分公開と決定したものについて、非公開の理由として適用した条項の内訳は、枚方寝屋川消防組合情報公開条例第5条第1号の個人に関する情報が1件でした。

表3 部分公開、全部非公開の適用条項

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度
請 求 件 数	4	16
部 分 公 開 及 び 全 部 非 公 開 件 数	1	4

		令和5年度	令和4年度
条例第5条第1号	個 人 に 関 す る 情 報	1	4
第 2 号	法 令 秘 情 報	—	—
第 3 号	法人等又は事業を営む個人の当該事業に 関 する 情 報	—	—
第 4 号	任 意 提 供 情 報	—	—
第 5 号	公 共 の 安 全 等 に 関 す る 情 報	—	3
第 6 号	審 議 、 検 討 等 情 報	—	—
第 7 号	事 務 又 は 事 業 に 関 す る 情 報	—	—

(注)1件の中に適用条項が複数存在するものは、それぞれの欄に計上しています。

(4) 請求者の内訳

請求者の内訳は、市内に住所を有する者が3人、市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体が1人でした。

表4 請求者の内訳

(単位：人)

区分	令和5年度	令和4年度
枚方市内又は寝屋川市内に住所を有する者	3	5
枚方市内又は寝屋川市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	1	1
枚方市内又は寝屋川市内の事務所又は事業所に勤務する者	—	6
枚方市内又は寝屋川市内の学校に在学する者	—	—
枚方市内又は寝屋川市市税の納税義務を有する者	—	—
前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの	—	—
合計	4	12

2 保有情報公開の申出（任意的な公開）

(1) 処理状況

令和5年度の保有情報公開申出は、5件ありました。

保有情報公開申出に対する処理状況を見ると、全部公開が2件、部分公開が3件で公開率は100%でした。

表5 保有情報公開申出処理状況

区 分		令和5年度	令和4年度
申 出 者 数		5人	7人
申 出 件 数		5件	7件
処 理 状 況	全 部 公 開	2件	4件
	部 分 公 開	3件	1件
	全 部 非 公 開	—	—
	存 否 応 答 拒 否	—	—
	不 存 在	—	2件
	取 下 げ	—	—
	却 下	—	—
公 開 率		100%	100%

※公開率＝（全部公開件数＋部分公開件数）
 ÷（申出件数－取下げ等）×100

取下げ等とは、不存在、取下げ、却下の合計件数です。

※申出者数は延べ人数です。

(2) 実施機関別申出状況

実施機関別の申出状況は、管理者に対するものが5件（予防部4件、寝屋川署1件）でした。

表6 実施機関別申出件数

（単位：件）

実施機関名		申出件数	処理状況						
			全部公開	部分公開	全部非公開	存否応答拒否	不存在	取下げ	却下
管 理 者	総務部	0	—	—	—	—	—	—	—
	警防部	0	—	—	—	—	—	—	—
	予防部	4	2	2	—	—	—	—	—
	枚方署	0	—	—	—	—	—	—	—
	枚方東署	0	—	—	—	—	—	—	—
	寝屋川署	1	—	1	—	—	—	—	—
議会の議長		0	—	—	—	—	—	—	—
監査委員		0	—	—	—	—	—	—	—
公平委員会		0	—	—	—	—	—	—	—
合計		5	2	3	0	0	0	0	0

II 個人情報保護制度の運用状況

1 保有個人情報開示等の請求

(1) 処理状況

令和5年度の保有個人情報開示等請求は12件あり、開示請求が10件、訂正請求が2件、利用停止請求はありませんでした。

保有個人情報開示請求に対する処理状況を見ると、全部開示が6件、部分開示が4件で開示率は100%でした。

表7 保有個人情報開示等請求処理状況

区 分		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度
		保有個人情報開示請求	保有個人情報訂正請求	保有個人情報開示請求
開示等請求者数		8人	2人	8人
開示等請求件数		10件	2件	8件
処 理 状 況	全部開示等	6件	—	5件
	部分開示等	4件	—	3件
	全部非開示等	—	2件	—
	存否応答拒否	—	—	—
	不 存 在	—	—	—
	取 下 げ	—	—	—
	却 下	—	—	—
開 示 等 率		100%	0%	100%
審 査 請 求		—	2件	—

※保有個人情報の利用停止請求の欄は省略します。

※開示率 = (全部開示等件数 + 部分開示等件数) ÷ (請求件数 - 取下げ等) × 100

取下げ等とは、不存在、取下げ、却下の合計件数です。

※請求者数は延べ人数です。

※審査請求の件数は、令和5年度の訂正請求に対する決定についての審査請求件数を計上しています。

(2) 実施機関別請求状況

実施機関別の請求状況は、管理者に対するものが12件（警防部12件）でした。

表8 実施機関別請求件数

(単位：件)

実施機関名		請求件数	処理状況						
			全部開示等	部分開示等	全部非開示等	存否応答拒否	不存在	取下げ	却下
管 理 者	総務部	0	—	—	—	—	—	—	—
	警防部	12	6	4	2	—	—	—	—
	予防部	0	—	—	—	—	—	—	—
	枚方署	0	—	—	—	—	—	—	—
	枚方東署	0	—	—	—	—	—	—	—
	寝屋川署	0	—	—	—	—	—	—	—
議会の議長		0	—	—	—	—	—	—	—
監査委員		0	—	—	—	—	—	—	—
公平委員会		0	—	—	—	—	—	—	—
合計		12	6	4	2	0	0	0	0

(3) 部分開示及び全部非開示の適用条項

部分開示と決定したものについて、非開示の理由として適用した条項の内訳は、個人情報保護法第78条第1項第2号の開示請求者以外の個人に関する情報が4件、第3号の法人等又は事業を営む個人の当該事業に関する情報が1件でした。

表9 部分開示、全部開示の適用条項

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度
請 求 件 数	10	8
部 分 開 示 及 び 存 否 応 答 拒 否 件 数	4	3

		令和5年度	令和4年度
法第78条第1項 第1号	開示請求者に関する情報	—	—
第2号	開示請求者以外の個人に関する情報	4	3
第3号	法人等又は事業を営む個人の当該事業に 関 する 情 報	1	—
第4号	国の安全等に関する情報	—	
第5号	公共の安全等に関する情報	—	—
第6号	審議、検討等情報	—	—
第7号	事務又は事業に関する情報	—	—

(注)1件の中に適用条項が複数存在するものは、それぞれの欄に計上しています。

2 個人情報ファイル届出状況

令和6年3月31日までの届出に基づく各実施機関の個人情報ファイルの保有状況は、11件となっています。

実施機関別の届出状況は、管理者11件です。

表 10 実施機関別届出件数

(令和6年3月31日現在)

実施機関名		届出件数	実施機関名	届出件数
管 理 者	総務部	2	議 会	—
	警防部	7	公 平 委 員 会	—
	予防部	2		
	枚方消防署	—	監 査 委 員	—
	枚方東消防署	—		
	寝屋川消防署	—		
	小 計	11	総 合 計	11

3 個人情報の目的外利用

個人情報の保護に関する法律第69条第2項第2号の規定により、個人情報の目的外利用をしたのは6件ですべて実施機関内での利用です。

(別表4 参照)

《参考》個人情報の保護に関する法律第69条第2項第2号（抜粋）

前項の規定にかかわらず、行政機関の長等は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

二 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。

Ⅲ 情報公開・個人情報保護審査会

1 審査会委員

審査会は、5人の学識経験者の委員で構成され、枚方寝屋川消防組合情報公開条例又は個人情報保護法に基づく公開請求等に係る決定等又は公開請求等に係る不作為に対し、行政不服審査法第2条に規定する審査請求について審査します。

審査会委員名簿

(令和6年3月31日現在)

役職	氏名	職業・役職等
会長	佐伯彰洋	同志社大学 法学部 教授
副会長	山本香織	弁護士
委員	小関伸吾	弁護士
委員	宮村教平	佛教大学 教育学部 准教授
委員	田近肇	近畿大学 大学院 法務研究科 教授

※委員の任期は、令和6年10月14日まで

2 審査会の開催状況

令和5年度は、次の案件の審査の為、4回開催されました。

案件1 救急活動記録書における保有個人情報非訂正決定に係る審査請求について
(令和5年8月22日付け審査請求)

案件2 救急活動記録書における保有個人情報非訂正決定に係る審査請求について
(令和5年8月25日付け審査請求)

第1回 枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和5年11月15日(水)

審査事項 上記案件1について

第2回 枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和6年1月16日(火)

審査事項 上記案件1について

第3回 枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和6年2月15日(木)

審査事項 上記案件2について

第4回 枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和6年3月21日(木)

審査事項 上記案件2について

IV 行政資料コーナーの運用状況

行政資料コーナーでは、情報公開制度の総合的窓口として公開請求に当たっての公文書目録(文書目録)を備え付け、公開請求の案内や受付を行うほか、行政関係資料の展示等を行っており、消防組合行政に関する様々な要望に総合的に対応するため情報提供に努めています。

行政関係資料は、予算書、決算書、統計書、議会会議録、消防年報など消防組合行政に関する基本的な情報や行事啓発用パンフレットなど広報に関する資料を展示しています。

別表 1 情報公開の請求等

番号	請求日	請求内容または請求公文書名	主管課	決定日	決定内容等	公開日等	公開方法
1	R5.4.5	寝屋川市〇〇〇町〇-〇 〇〇〇〇〇の消防用設備に係る書類一式	寝屋川署予防課	R5. 4. 19	部分公開	R5. 4. 25	写しの交付
2	R5.4.10	寝屋川市〇〇〇〇番〇号 〇〇〇〇〇の消防用設備点検結果報告書 過去1回分	寝屋川署予防課	R5. 4. 19	部分公開	R5. 4. 20	申出 写しの交付
3	R5.5.11	消火栓等の標識内(下部)記載に關しての根拠書類	警防課	R5. 5. 23	全部公開	R5. 5. 23	写しの交付
4	R5.5.26	内容：消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書「別記様式第24総合点検（その1・その2・その3）」の記載内容と添付書類 施設：開示請求希望施設一覧のとおり	予防指導課	R5. 8. 7	部分公開	R5. 8. 7	申出 写しの交付
5	R5.5.31	危険物関係に係る届出（危険物設置許可申請書、変更許可申請書、廃止届出書） 少量危険物貯蔵・取扱い（変更）届出書、廃止届出書 炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー・給湯湯沸機設備等廃止届出書 その他記録	保安対策課	R5. 6. 13	不存在	R5. 6. 13	
6	R5.7.19	枚方市及び寝屋川市内のLPガスについては300kg～600kg、圧縮アセチレンガスについては40kg以上貯蔵または取り扱われている名称、住所、その他（バルク、ボンベなど）	保安対策課	R5. 7. 27	全部公開	R5. 8. 1	写しの交付
7	R5.9.14	枚方寝屋川消防組合管内の危険物取扱施設一覧（地下タンク貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、給油取扱所） ①事業所名②所在地③品名（ガソリン、軽油、重油に限る）④数量	保安対策課	R5. 9. 28	全部公開	R5. 10. 6	申出 写しの交付
8	R5.10.26	内容：消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書「別記様式第24総合点検（その1・その2・その3）」の記載内容と添付書類 施設：開示請求希望施設一覧のとおり	予防指導課	R5. 11. 27	部分公開	R5. 11. 29	申出 写しの交付
9	R6.3.7	枚方市、寝屋川市で軽油、灯油、ガソリン、重油を取扱っている地下タンク貯蔵所、屋内貯蔵所、屋外貯蔵所の事業所名、住所、油種、数量	保安対策課	R6. 3. 14	全部公開	R6. 3. 18	申出 写しの交付

別表2 自己情報開示の請求

番号	請求日	請求内容または請求公文書名	主管課	決定日	決定内容等	開示日等	開示方法
1	R5.4.14	令和〇年〇月〇日に発生した〇〇〇〇〇の火災における自宅内の写真データ(外観含む。)	警防課 (指揮支援・調査)	R5. 4. 28	部分開示	R5.5.1	写しの交付
2	R5.7.25	令和〇年〇月〇日〇時〇分に私が通報した記録	情報指令課	R5. 8. 3	全部開示	R5.8.4	写しの交付
3	R5.8.21	令和〇年〇月〇日〇時〇分頃に私が通報した記録	情報指令課	R5. 9. 1	全部開示	R5.9.4	写しの交付
4	R5.8.29	令和〇年〇月〇日に発生した〇〇〇〇〇の火災に係る火災関係書類の写し	警防課 (指揮支援・調査)	R5. 9. 25	部分開示	R5.9.25	写しの交付
5	R5.9.1	令和〇年〇月〇日に枚方市〇〇〇〇〇で発生した火災における火災関係書類一式(物件情報、付近見取図、防火管理等調査書は不要)	警防課 (指揮支援・調査)	R5. 9. 13	部分開示	R5.9.25	写しの交付
6	R5.9.28	請求者が〇月〇日に救急搬送された記録	救急課	R5. 10. 5	全部開示	R5.10.10	写しの交付
7	R5.9.28	請求者が〇月〇日〇時頃に〇〇〇〇〇ー〇ー〇付近で〇〇さんの救急車を呼んだ時の記録	情報指令課	R5. 10. 5	全部開示	R5.10.10	写しの交付
8	R5.10.30	救急活動記録 令和〇年〇月〇日〇時〇分ごろ。 請求者が救急搬送された際のもの。	救急課	R5. 11. 2	全部開示	R5.10.12	写しの交付
9	R5.11.10	搬送内容:服薬により当時住んでいた寝屋川市〇〇〇から〇〇〇病院に運ばれた。 公開情報内容:1、服薬に至る状況 2、飲酒の有無 3、処理内容(どのような取り扱いとなっているのか。事故か自殺未遂か) 4、搬送状況	救急課	R5. 11. 24	全部開示	R5.11.29	写しの交付
10	R5.12.8	令和〇年〇月〇日午前〇時〇分頃、大阪府枚方市〇〇〇〇〇先路上で発生した交通事故につき、請求者に対する救急活動に関する一切の情報。	救急課	R5. 12. 22	部分開示	R5.12.25	写しの交付

別表3 自己情報の訂正請求等

番号	請求日	請求内容または請求公文書名	主管課	決定日	決定内容等	通知日
1	R5.5.25	令和〇年〇月〇日、〇〇〇が搬送された救急活動記録書において、腰部の痛みを訴えていると聴取されたとあるが、私は伝えていないので訂正を求めます。	救急課	R5.6.19	非訂正	R5.6.19
2	R5.7.4	令和〇年〇月〇日に開示がなされた保有個人情報(枚方寝屋川消防組合救第9号)について、「令和〇年〇月〇日(〇)頃に〇〇〇が救急搬送された救急活動記録書」活動概要欄中「容体に変化なく、搬送する。」との記載を「搬送したが、搬送中に嘔吐し、意識レベル等が低下した。」に訂正するよう請求する。	救急課	R5.7.27	非訂正	R5.7.27

別表4 目的外利用の状況

No	目的外利用をした課	個人情報保管する課名	利用を認めた個人情報ファイルの名称	利用を認めた個人情報の項目	利用目的	利用を認めた方法	利用を認めた期間
1	総務管理課	警防課	火災詳細	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	火災予防広報のため。	文書	随時
					マスコミ等に対する災害情報提供のため。		H13.10.5承認
2	予防指導課	警防課	火災詳細	火災種別・火災程度・出火区分欄、出火場所、名称・火元用途等欄、所有者欄、占有者欄、占有者欄火元の焼損程度、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄	管内の建物火災の傾向を把握し、総合的に研究・調査するための基礎資料として活用し類似火災を未然防止する。	文書	随時
							H13.10.12承認
3	予防指導課	警防課	火災詳細 (危険物に係る火災のみ)	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	(1) 予防課員が把握しきれなかった内容について情報を入手することにより、事業者などに重複する聴取を避けるため。 (2) 関係機関への情報提供、報告等について組合として統一した見解を示すため。 (3) 火災事故等の原因について把握し、今後の類似事故の再発防止に対し活用するため。	文書	随時
							H15.12.9条件付承認 【条件】 複写の禁止 閲覧の禁止 個人情報の外部（庁内含）への提供については関係条例を遵守すること 文書（個人情報）管理の徹底
4	枚方消防署 予防課	警防課	火災詳細 (危険物に係る火災のみ)	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	(1) 予防課員が把握しきれなかった内容について情報を入手することにより、事業者などに重複する聴取を避けるため。 (2) 関係機関への情報提供、報告等について組合として統一した見解を示すため。 (3) 火災事故等の原因について把握し、今後の類似事故の再発防止に対し活用するため。	文書	随時
							H15.12.9条件付承認 【条件】 複写の禁止 閲覧の禁止 個人情報の外部（庁内含）への提供については関係条例を遵守すること 文書（個人情報）管理の徹底
5	枚方東消防署 予防課	警防課	火災詳細 (危険物に係る火災のみ)	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	(1) 予防課員が把握しきれなかった内容について情報を入手することにより、事業者などに重複する聴取を避けるため。 (2) 関係機関への情報提供、報告等について組合として統一した見解を示すため。 (3) 火災事故等の原因について把握し、今後の類似事故の再発防止に対し活用するため。	文書	随時
							H15.12.9条件付承認 【条件】 複写の禁止 閲覧の禁止 個人情報の外部（庁内含）への提供については関係条例を遵守すること 文書（個人情報）管理の徹底
6	寝屋川消防署 予防課	警防課	火災詳細 (危険物に係る火災のみ)	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	(1) 予防課員が把握しきれなかった内容について情報を入手することにより、事業者などに重複する聴取を避けるため。 (2) 関係機関への情報提供、報告等について組合として統一した見解を示すため。 (3) 火災事故等の原因について把握し、今後の類似事故の再発防止に対し活用するため。	文書	随時
							H15.12.9条件付承認 【条件】 複写の禁止 閲覧の禁止 個人情報の外部（庁内含）への提供については関係条例を遵守すること 文書（個人情報）管理の徹底